

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	今富 洋祐
事業群名	⑥ 障害のある子ども等への支援	事業群関係課(室)	こども未来課、障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、子どもやその保護者に対し、保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制の整備、充実を図ります。また、発達障害者支援センターは、専門性を活かし「地域支援体制」の整備を推進していきます。							(取組項目) i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入れ促進 ii) 保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 地域支援マネージャーを中心に事業所へのつなぎ・定着支援等に取り組んだことや、研修会や行政機関との会議を通じて機関支援の周知を図ったことにより、平成30年度も220件とこれまでで最も多かった。 発達障害者支援センターは、県下の拠点施設であり、個別支援(直接支援)に加えて地域の相談支援体制を整備するため、関係機関職員の資質向上を目的とした研修や関係機関への支援(間接支援)を行っており、その結果、関係機関の支援機能等の向上が図られてつある。
	目標値①			180件	200件	230件	260件	280件	280件(R2)	
	実績値②		143件(H26)	204件	204件	220件			進捗状況	
発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数		②/①(達成率)	113%	102%	95%				やや遅れ	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
1	取組項目 i	放課後児童クラブ推進事業費 こども未来課	H14-	1,089,148	1,087,886	4,023	市町	放課後児童健全育成事業に係る費用を補助した。	活動指標 障害児受入推進事業費補助対象数(支援の単位)	数値目標なし	422	—	●事業の成果 ・県内放課後児童クラブ447の支援の単位に運営費を補助することで、放課後等のこども達に安心・安全な居場所が提供され、健全育成が図られるとともに、保護者が安心して働ける環境がつけられている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・当該補助事業の推進に取り組んでいることで、障害のある子ども達の受け入れ体制強化に寄与している。	○	
				1,159,325	1,157,396	3,986				数値目標なし	447	—			
				1,262,239	1,260,293	3,987				数値目標なし	427	—			
2	取組項目 i	長崎県安心こども基金事業費 こども未来課	H21-	507,109	19,548	8,046	市町、認定こども園	市町が保育所、認定こども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	活動指標 保育所整備施設数(施設)	10	2	20%	●事業の成果 ・保育所機能部分の創設に係る工事に對して1施設補助を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、長崎県安心こども基金事業費と併せて国の直接補助である保育所等施設整備交付金を活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。		
				400,688	0	3,188				4	1	25%			
				579,831	0	3,189				6					
								成果指標 保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	566	575	101%				
									575	591	102%				
									590						

3	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,174,436	903,307	11,264	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動指標	H29:特別支援を要する幼児が入園を希望する法人数(法人)	63	61	96%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・障害児の入園における相談は年々多種多様に増加しているが、特別支援教育を実施する幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対し、人件費等を補助することで、それらの取組に対する環境の構築に寄与できている。			
			1,134,049	872,315	11,161			活動指標	H30-R元:特別支援を要する幼児が入園を希望する法人へ入園した割合(%)	100	75	75%				
			972,768	659,329	11,162			成果指標	H29:特別支援を要する幼児が入園を希望する施設数(施設)	73	61	96%				
こども未来課	H15-	6,492	6,492	2,414	在宅の障害児	指定施設(障害児入所施設等)によって、療育3事業(①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導)を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	活動指標	事業実施施設数(事業所)	5	5	100%	●事業の成果 ・平成30年度は県内5施設を指定し、合計1,293件の指導を実施。 ・身近な所で専門的な療育、相談等を受けることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。(H23~H30実施件数:21,900件) ・なお、指定施設の体制の問題で件数は未達成であったため、本年度は体制強化をして取組む。				
							5,338	5,338	2,392	活動指標	療育3事業実施件数(件)			5		100%
6,671	6,671	2,392	成果指標	療育3事業実施件数(件)	1,450	1,409	97%									
障害福祉課	H24-	1,513,516	1,295,883	2,414	社会福祉法人等	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を支出した。	活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(日) ※H31.3月提供分	数値目標なし	30,542	—		●事業の成果 ・長崎県障害福祉計画(児童福祉法)に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。			
							1,735,582	1,482,451	2,392	成果指標	—			—	—	
							1,818,862	1,629,847	2,392	成果指標	—			—	—	
発達障害者支援センター運営事業	H16-	13,230	6,630	48,276	発達障害児・者、家族、関係者	発達障害への理解を促進するため、住民・関係機関等への啓発研修を行った。 また、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援を行う関係機関へ助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取り組んだ。	活動指標	H29.30:スキルアップ研修参加者数(人)	90	68	75%	●事業の成果 ・研修参加者の理解度は94%と高く、成果指標目標値を上回った。これを機に、関係機関からの相談件数は増加し、地域の体制づくりに寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・目標値を下回っているものの、本事業の実施により関係機関への支援件数は着実に増加している。(220件)				
							13,768	7,921	47,832	活動指標	R元:しおさいセミナー参加者数(人)			270	72	80%
							16,946	8,488	47,838	成果指標	H29.30:スキルアップ研修参加者の理解度(%)			90	97	107%
こども家庭課	H19-	7,591	4,616	8,046	ティーチャー・トレーニング受講者、療育事業所職員	ティーチャー・トレーニングを地域で普及する指導者を育成することにより、こどもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。 また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。	活動指標	地域発達体制整備研修の開催回数(回)	24	21	87%					
							7,494	4,207	7,972	活動指標	指導者育成数(人)		20	17	85%	
8,641	5,034	7,973	成果指標	指導者育成数(人)	12	18	225%									
こども家庭課	H19-	7,591	4,616	8,046	ティーチャー・トレーニング受講者、療育事業所職員	ティーチャー・トレーニングを地域で普及する指導者を育成することにより、こどもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。 また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。	活動指標	指導者育成数(人)	8	18	225%					
							7,494	4,207	7,972	成果指標	指導者育成数(人)	8	18	225%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおいて、市町の実施計画のとおり助成、受講希望者を網羅する規模の研修開催を行っており、障害児受入促進に寄与している。 ・保育所における障害児の受け入れ促進に備えることで、多様なニーズに対応した体制整備に取り組んでいる。 ・特別支援教育を実施する私立幼稚園に対して、その経費の補助を行うことで園の障害児受入体制の整備に寄与している。 ・放課後児童クラブ、保育所、特別支援教育を実施する私立幼稚園における障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入促進に寄与しており、今後も引き続き継続していく。 ・障害児通所支援サービスの一つである放課後等デイサービスについては、量的な拡大が著しく、事業所数はここ5年間で約3倍(平成26年4月 80事業所 → 平成31年4月 234事業所)となっている。 ・放課後等デイサービス事業所の中には、単なる居場所となっている事例や、発達支援の技術が十分でない事業所が軽度の障害児を集めている事例があるとの指摘もある。 ・専門性確保のために人員配置要件の厳格化及び事業所情報の開示義務化を条例で規定し、適正な事業所運営と質の向上に引き続き取り組む。
<p>ii) 保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児・者が身近な場所で相談を受けられる環境を整えるため、引き続き発達障害者支援センターのあり方の検討を進めるとともに関係機関の役割を明確化する必要がある。 ・地域の相談支援等の体制整備を図るため、県民の発達障害に関する理解啓発や地域関係者のスキルアップの取り組みを引き続き強化していく。 ・乳幼児期から青年・成人期に至る切れ目のない支援を提供するための体制の構築や仕組みづくりの検討を進めるため、発達障害児・者総合支援推進会議の各部会等の活性化を図る。 ・ティーチャー・トレーニング指導者は一定の育成がなされており、今後は、指導者スキルアップを図るための取り組みを継続する。 ・学校教職員等の学童期の発達障害児支援に係る関係者への発達支援研修会を、教育庁と連携を図りながら県教育センターの研修会等を活用して実施する。 ・保護者支援対策であるペアレントメンターの活動を充実させるために、関係機関への普及啓発を図りながら、保護者等が利用しやすいよう引き続き検討していく。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容		令和2年度事業の実施に向けた方向性		
			(令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
1		放課後児童クラブ推進事業費	—	—	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のためのよりよい理解等を深めるための障害児研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。	現状維持	
2		長崎県安心こども基金事業費	—	—	安心こども基金事業は平成30年度で終了予定であったが、国の方針により令和2年度まで延長された。引き続き、基金を活用し保育所等の整備を行っていく。特に、保育の受け皿が不足している市町に対しては、積極的に活用するように指導等を行う。	現状維持	
3	取組項目 i	幼稚園私立学校助成費	—	—	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。	現状維持	
4		障害児等療育支援事業費	—	⑤	市町の母子保健分野との役割を分担しながら、指定機関を増加等も検討し効果的な事業展開を図っていく。	現状維持	
5		障害児施設支援費	—	—	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じて、サービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持	

6	発達障害者支援センター運営事業	—	—	引き続き、発達障害の啓発研修会を行い、発達障害児(者)の途切れのない支援体制整備の推進を図っていく。	現状維持
7	発達障害児支援体制整備事業	養成研修の目途がつかなかった県北圏域の市町で、今年度からティーチャー・トレーニング実践研修を実施できる見込みとなったため、インストラクターを養成していく。その他の圏域では、一定数インストラクターが養成されていることから、スキルアップ研修を開催する。	⑩	県北圏域では、インストラクター養成に向けた実践研修会を開催する。また、インストラクターの養成が充足している圏域においては、引き続きスキルアップ研修会を開催し、インストラクター活動の定着を図っていく。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点